

3. 福祉と健康にみんなで取り組むまち



めざす状態

- 地域のこどもから高齢者、障がいのある方などの誰もが自分でできることは自分で行い、みんなで支え合いながら暮らすコミュニティが育成され、不安や困りごとがあればすぐに身近な人や区役所などに相談でき、必要な支援につながる環境が整備されている。
- 地域力構築に寄与するツールの1つである地域別の保健福祉計画が区内17地域全地域で策定され、必要に応じて更新されている。
- 高齢者や障がい者をはじめ、様々な困りごとを抱えた人たちが地域から孤立せず、身近なところで気軽に相談できる仕組みが構築されている。
- 困りごとを丸ごと受け止める体制の構築を行い、制度の狭間にいる人や支援につながりにくい生活課題を抱えた人の早期発見と支援を行う仕組みが構築されている。
- いつまでもいきいきと自分らしく自立した生活をおくるために、区民の健康づくりに対する意識が向上し、生涯を通して健康寿命を延伸するための取組が実行されている。



地域福祉コーディネーターによる訪問



わくわくいきいき百歳体操

今後5年間の施策の方向性

- 東淀川区社会福祉協議会と連携し、すべての地域に地域福祉コーディネーターを配置するとともにスキルアップの取組を継続して行い、身近で相談でき、解決につながるような仕組みを構築する。
- 地域住民の地域福祉の意識の醸成を図り、区民一人ひとりが地域の課題を「我が事」として意識していくような働きかけを行っていく。
- 支援が必要な人が地域で安心して生活できるように、東淀川区社会福祉協議会と連携して地域別の保健福祉計画の策定を支援する。策定の過程で、地域住民をはじめ地域の関係機関が各取組を連携させることで、課題発見や相談支援、関係機関への連絡調整、支援のあり方の検討など、よりよい地域づくりのための仕組みを構築する。
- 相談に幅広く対応できるよう包括的な相談窓口体制を構築する。あわせて相談を受け止め、対応する力を向上させるために、相談に関わる人の対応力の強化を図る。また、相談窓口の認知度向上を図る。
- 高齢者層に対しては、いきいき百歳体操の拠点を拡充し、継続して活動できる場を支援する。また、その場を活用して認知症予防やフレイル予防など新たな取組を加えていく。
- 特定健診・がん検診の受診率向上にかかる取組等、健康づくりに関する啓発活動を推進する。

4. 安全・安心のまち



めざす状態

- 各家庭で十分な備えができている。
- 住民が災害種別ごとの適切な避難行動をとれる。
- 地域が主体となって避難所開設運営ができる。
- 感染症まん延下であっても安心して避難できる。
- 行政と地域が相互連携できる。
- 災害時に、要配慮者が安心して避難できる。
- 災害時に、行政と福祉施設、医療関係機関が相互連携できる。
- 地域住民の防犯に対する意識が高まり、地域が主体となり、警察や行政・企業等と連携して犯罪の抑止の取組が進められ、みんなが安心して暮らせる。
- 地域住民の交通安全・マナーに対する意識が高く、交通事故やトラブルが少ない。



子どもの見守り活動



青色防犯パトロール活動



コロナ禍における避難所開設訓練

今後5年間の施策の方向性

- 地震や風水害等のあらゆる災害を想定し各家庭で十分な備えを促すことや、適切な避難行動がとれるよう継続して啓発に努めるとともに、普段からあらゆる世代の地域住民や団体等が自主的に防災・減災について考え、地域の特性や様々な状況を想定した自主的な地域の防災活動の促進とその活性化を図るための支援を行う。
- 災害時に要配慮者に支援が届くよう、平時から地域においてつながりをつくることを支援するとともに、福祉避難所、医療分野での災害時の実行体制・連携強化に取り組む。
- スマートフォンの普及に伴い、災害時のコミュニケーションツールとして、SNSや今後導入する大阪市防災情報システムの活用を推進する。
- 警察等と連携し、防犯カメラの設置や特殊詐欺被害防止対策など防犯対策を推進する。
- 地域への充分な犯罪情報の提供と地域住民の防犯意識の向上により、青色防犯パトロール活動や子どもの見守り活動等、警察・行政等が連携し、地域が主体となった防犯活動を促進する。
- 警察等と連携し、通学路の安全点検を実施し、交通ルールの順守や交通・駐輪マナーの啓発・指導を徹底する。
- 地域住民が交通安全を自分自身や地域の課題として日常的に取り組めるように、警察・行政等が連携し、地域が主体となった交通安全運動の普及啓発活動を促進する。

5.区民の役に立つ区役所があるまち



めざす状態

- 区の施策について多様な区民ニーズや意見を把握し、適切に対応するとともに、区政に反映することで、地域実情に応じた住民参画型の区政運営が行われていることを、多くの区民が実感している。
- 区役所からの適切な情報発信により、区民が必要とする情報を望む時に容易に入手でき、何らかの行動につながる。
- 窓口での混雑緩和及び窓口での手続きの簡素化が図られている。
- 区役所が「区民の役に立つ所」として、来庁者に寄り添いながら、その目的を効率よく迅速・確実に達成できている。
- 広聴を広報につなげ、問い合わせを削減することにより、窓口での対応時間を削減し、快適・迅速・確実な窓口サービスを行う。
- 職員ひとりひとりが、「市民志向」「チャレンジ精神」「プロ意識」を持ち、区民の役に立つ区政を担っている。



区政会議

今後5年間の施策の方向性

- ICTの活用、会議資料やフィードバック内容の充実を図ることで、効果的・効率的な区政会議の運営を行い、委員の知識・理解を深め、委員意見等を区政に反映し、地域特性に応じた施策を推進する。
- 区民からの様々な意見を受け止め、関係部署と連携して迅速確実に回答のうえ、適切に事務改善につなげていく。
- SNSを中心にアナログ、デジタルを問わずあらゆる広報媒体をフル活用し、区民への広報を強化していくことにより、区民が問い合わせせずとも情報を入手できる環境を構築する。
- マイナンバーカードの交付増加によりコンビニ交付利用を促進し、来庁者の減を図る。
- スマート申請の導入及び普及により窓口での手続きが簡素化され待ち時間の短縮を図る。
- 継続的に業務の効率化を図りながら、着実・確実な事務処理、コンプライアンスの確保等の取組を進める。
- 常に区民の視点に立ち、自らの職務に取り組み、失敗を恐れず、広い視野と豊かな想像力、先見性を持って職務に挑戦することや、仕事を成し遂げる高いプロフェッショナル意識を持ち職務に取り組むことができるなど、自ら学び考え行動する自律した職員づくりを進めていく。

【参考】東淀川区の基本的な情報

縄文時代、大阪平野は海の底であり、現在の東淀川区南江口・大桐あたりが淀川の河口でした。河口付近の堆積物が洲となり、芦の茂る多くの浅洲や島がある、「難波八十島」と呼ばれました。今も東中島や柴島など、「島」がついた地名が多く残ります。

しばしば洪水が発生し、住民を苦しめましたが、明治11(1878)年の神崎川付替工事・同30年代の淀川改修工事等により、流路を変え、現在の姿になりました。

大阪市は、明治30(1897)年の第1次市域拡張に続き、大正14(1925)年4月に第2次市域拡張を実施、このとき、当時の西成郡中津・豊崎・西中島・神津の各町と豊里・大道・新庄・中島・北中島の各村が大阪市域に編入され、東淀川区が誕生しました。

その後、昭和18(1943)年4月に大淀区（当時）を分離（大阪市は15区から22区制に）、昭和49(1974)年7月に淀川区を分離（大阪市は26区制に）し、現在の区域の東淀川区となりました。

東淀川区は、世帯数99,606で市内2位、人口177,120人で市内3位（いずれも令和2年度 国勢調査）の規模を誇る区となり、令和7（2025）年4月に大阪市域編入100周年を迎えます。